

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和2年 6月 30日

鹿児島県知事 三反園 訓 殿

提出者

住 所 鹿児島県枕崎市立神本町 26 番地

氏 名 薩摩酒造株式会社

代表取締役社長 本坊 愛一郎

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

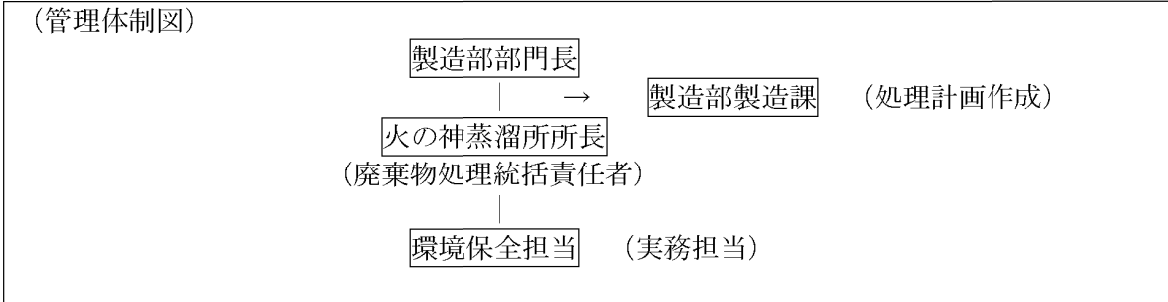
電話番号 0993-72-1231

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	薩摩酒造株式会社 火の神蒸溜所
事業場の所在地	鹿児島県枕崎市火之神北町 388 番地
計画期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：飲料・たばこ・飼料製造業 小分類：酒類製造業（蒸留酒・混成酒製造業）
② 事業の規模	前年度生成数量：2421 kl
③ 従業員数	23人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1 産業廃棄物処理工程参照

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	<b>【前年度（平成31年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	別添 内訳表	
	排出量	別添 内訳表	t
	(これまでに実施した取組)		
廃酸：仕込水の減少、減圧蒸留 植物性残さ：原料芋の受入チェックの強化 汚泥：設備保全 廃プラスチック類：分別の徹底			
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別添 内訳表	
	排出量	別添 内訳表	t
	(今後実施する予定の取組)		
廃酸：仕込水の減少、減圧蒸留 植物性残さ：原料芋の受入チェックの強化 汚泥：設備保全 廃プラスチック類：分別の徹底 以上の継続			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類：分別の徹底 植物性残さ：芋くずの分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類：分別の徹底の継続 植物性残さ：芋くずの分別の継続

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（平成31年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組) 事例なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組) 今期自社での再生利用の予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（31年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	458 t	t
(これまでに実施した取組) 汚泥：設備保全			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	475 t	t
(今後実施する予定の取組) 汚泥：設備保全の継続			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組) 自社で埋立処分又は海洋投入は実施していない		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自社で埋立処分又は海洋投入を行うことはない		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別添 内訳表	t
	全処理委託量	別添 内訳表	t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	t
	再生利用業者への処理委託量	別添 内訳表	t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	t
	(これまでに実施した取組) 廃酸：全量、プラントにおけるメタン発酵（肥料、飼料化）及びリキッドフェールディングによる飼料化 植物性残さ：処分業者による肥料化・飼料化 汚泥：処分業者による肥料化 廃プラスチック：分別による低減		

## (第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別添 内訳表	t
	全処理委託量	別添 内訳表	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	—	t
	再生利用業者への 処理委託量	別添 内訳表	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>廃酸：全量、プラントにおけるメタン発酵（肥料、飼料化）及びリキッドフィードによる飼料化  植物性残さ：処分業者による肥料化・飼料化  汚泥：処分業者による肥料化  廃プラスチック：分別による低減</p>		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理計画書 内訳書 (廃棄物の種類が3つ以上ある場合この表を使用してください。)

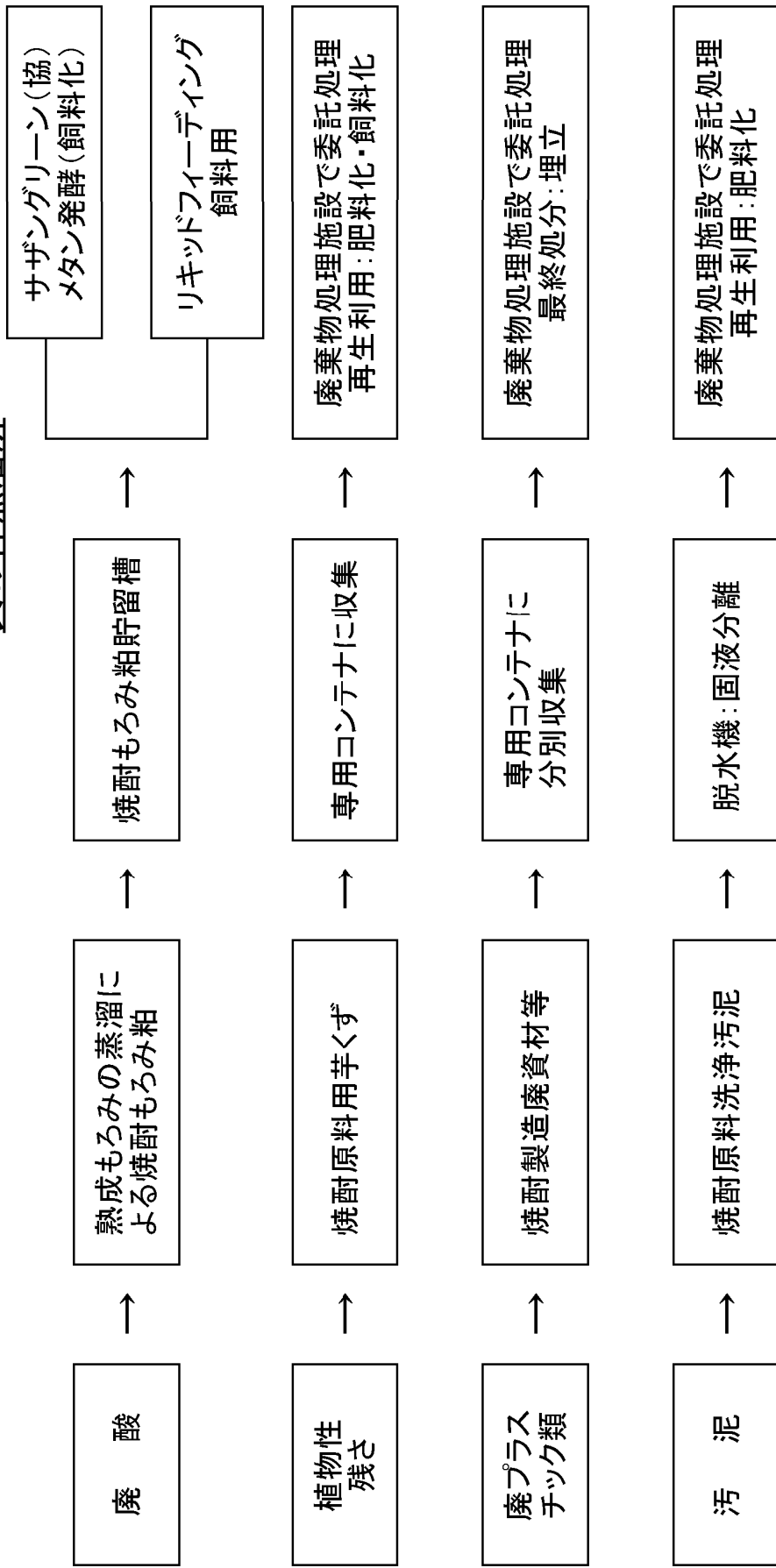
別紙

数字(t)

廃棄物の種類		廃酸	植物性 残さ	廃フ ス チツク 類	汚泥					合計
廃棄物の排出の抑制に関する事項										
①現状(平成31年度実績)	排出量	5,275	23	4	502					5,804
②計画(令和2年度計画)	排出量	6,000	24	4	521					6,549
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
①現状(平成31年度実績)	自ら再生利用を行った量	0	0	0	0					0
②計画(令和2年度計画)	自ら再生利用を行う量	0	0	0	0					0
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
①現状(平成31年度実績)	自ら熱回収を行った量	0	0	0	0					0
②計画(令和2年度計画)	自ら中間処理により減量する量	0	0	0	458					458
	自ら熱回収を行った量	0	0	0	0					0
	自ら中間処理により減量する量	0	0	0	475					475
自ら行う産業廃棄物の埋立処分										
①現状(平成31年度実績)	自ら埋立処分を行った量	0	0	0	0					0
②計画(令和2年度計画)	自ら埋立処分を行う量	0	0	0	0					0
産業廃棄物の処理の委託に関する事項										
①現状(平成31年度実績)	全処理委託量	5,275	23	4	44					5,346
	(内訳)優良認定処理業者へ処理を委託した量	0	0	0	0					0
	(内訳)再生処理業者へ処理を委託した量	5,275	23	0	44					5,342
	(内訳)認定熱回収業者へ処理を委託した量	0	0	0	0					0
	(内訳)認定以外の熱回収業者へ処理を委託した量	0	0	0	0					0
②計画(令和2年度計画)	全処理委託量	6,000	24	4	46					6,074
	(内訳)優良認定処理業者へ処理を委託する量	0	0	0	0					0
	(内訳)再生利用業者へ委託する量	6,000	24	0	46					6,070
	(内訳)認定熱回収業者へ処理を委託する量	0	0	0	0					0
	(内訳)認定以外の熱回収業者へ処理を委託した量	0	0	0	0					0

産業廃棄物処理工程

火の神蒸溜所



※ 委託処分については、令和2年度計画としては全て優良認定業者以外である